

インボイス制度講習会

令和5年10月1日よりインボイス制度が始まります。インボイス制度とは、複数税率に対応した消費税の仕入税額控除の方式のことで、「適格請求書等保存方式」とも呼ばれます。この制度が始まることにより、適格請求書発行事業者の登録手続きや、請求書、領収書等に必要事項を記載するなどの対応が必要となります。インボイスを発行できる「適格請求書発行事業者」となるための登録手続きは令和3年10月から受付が始まります。本講習会では、インボイス制度が経営に与える影響や事前準備などについて基礎からわかりやすく解説いたします。

日時

2022年
1月21日(金)
14:00~16:00

場所

いなべ市ウッドヘッド阿下喜
(いなべ市北勢町阿下喜1991)

定員

20名

主催

いなべ市商工会

申込締切

2022年1月19日まで

参加料
無料

- ・受講にあたっては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、マスクの着用・手洗い・手指の消毒などにご協力下さい。
- ・講習会前に受付で検温を実施し、37.5度以上の場合、受講をお断りする場合がございます。
- ・講習会の内容、日程は一部変更となる場合がございます。あらかじめ、ご了承ください。

～講習会の内容～

- * インボイス制度の概要
- * 免税事業者はどうするか？
- * インボイス制度が経営に与える影響
- * 具体的な手続き
- * 経理業務への影響
- * 質疑応答

<講師紹介>

加藤会計事務所
税理士 加藤 大哉

平成18年4月 税理士事務所に就職
平成19年3月 愛知学院大学大学院 法学研究科修了
平成24年12月 税理士試験合格する。
平成27年6月 税理士に登録する。
現在も所属の税理士事務所
消費税の相談及び申告を行っている。

お申込み
お問い合わせ

TEL 0594-72-3131 (平日:8:30~17:15)

HP <https://www.inabe-shoko.com/>

MAIL m-morooka@mie-shokokai.or.jp

申込書にご記入のうえ、窓口・電話またはFAXまたはメールにてお申込みください。

インボイス制度講習会受講申込書 (FAX:0594-72-2355)

事業所名	参加者名	連絡先